

これまでのクラスター対応から得られた 知見と今後の対策について

1 医療機関・福祉施設におけるクラスター

発生要因

- ・ 発熱等の症状に対し、感染を疑うことができなかったことによる検査の遅れ
※ 発熱患者がいたものの持病の悪化を疑い検査が遅れたケースもあった
- ・ 手指消毒やアイガード等、基本的な感染予防策が不十分
- ・ 徘徊する患者や入所者による感染拡大
- ・ 「密」の形成
 - ①施設において多くの入所者が同じ場所で同時に食事
 - ②狭い休憩室や食堂で職員が休憩・食事 等
- ・ 人手不足やシフト制により、体調が悪くても休みを取りづらく、出勤してしまう環境

対策

- ・ 検温など患者や入所者の健康チェックを徹底し、早期に検査を行う
- ・ 職員の感染防止を徹底し、病院内・施設内にウイルスを持ち込まない
- ・ 研修等により感染症予防の意識を高め、手指消毒の徹底などにより院内感染・施設内感染を防ぐ
- ・ 休憩時間の分散、座る位置の工夫等で「密」を防ぐ
- ・ 体調不良の職員が休みやすい環境を作る（業務BCP策定が必要）
- ・ クラスタ発生の兆候を認知したら、COVMATを早期に派遣し、助言・指導などの介入を行う

2 劇団におけるクラスター

発生要因

- ・ 密な環境における大きな発声
- ・ 発声の機会が多い人ほど、マスクではなくマウスシールドを使用
- ・ 見学者が演者の風下、近距離に着座

対策

- ・ 大きな会場での開催及び稽古
- ・ マウスシールドではなくマスクの着用（特に演者）
- ・ 見学者も演者と距離を取る（位置関係に注意）

3 夜の街(接待を伴う飲食店、スナック等)におけるクラスター

発生要因

- ・ 密な環境における、大声での会話
 - ・ 短い期間に狭いエリアで複数の店を利用する者の存在
 - ・ 店が客の名簿を持たないことに加え、客は疫学調査に協力的でないケースが多く、接触者を特定するのが困難
- ※ 国の分析によれば、従業員の共同生活やいわゆる「アフター」での感染も指摘されている

対策

- ・ 業界ガイドラインの徹底を図る
- ・ 店に対して顧客のリストアップを求める
- ・ 歓楽街における複数店舗においてクラスターを探知した場合には、早期に一斉検査を行う
 - 最初の陽性者を把握してから一斉検査を行うまでに約20日間を要したケースがあり、長期化の要因となった可能性がある

4 外国人コミュニティにおけるクラスター

発生要因

- ・ 密な状態でのパーティーの開催
- ・ タバコの回し飲みなど、独自の風習
- ・ 寮などにおける共同生活
- ・ 大人数での車の乗り合わせによる移動

対策

- ・ 大使館、受入管理機関、勤務先等を通じて、「3密の回避やマスクの着用など基本的な感染予防策の実施」「保健所の調査への協力」などを求める
- ・ 多言語での広報手段を充実させる

5 今後への教訓：10人以上のクラスター対応から見てくること

早期・積極的介入

- ・ 国の基準以上の積極的対応が効果を上げた
→ 早期に拡大検査の実施を
- ・ COVMAT等の派遣は効果大だが、早期介入が不可欠
- ・ 症状等の見落としが拡大を招く
→ まずは感染を疑う、疑ったら検査
- ・ 早期介入の施設等では短期間で封じ込め、拡大防止
介入の遅れた施設や夜の街では検査・収集に遅れ
→ 長期化と検査の効果低下を招かないようにすべき

徹底とガバナンス

- ・ 感染症拡大防止の知識と徹底で感染状況に明確な差
- ・ 体調がすぐれない者の出勤等が拡大を招く
→ 労務管理・意識の徹底と業務BCP策定が必要
- ・ 施設等に外から持ち込まない体制の構築が重要
- ・ 就業施設内の感染防止措置の徹底が重要
- ・ 事業所のガバナンスの差が拡大防止の差に

協力体制の構

- ・ 陽性者の情報提供が重要
→ 協力が不十分な場合は店舗名等公表も辞さず
- ・ 事業所、基礎自治体、保健所、同業者等との連携が拡大阻止

業務外分野の対応

- ・ 特定コミュニティのパーティ・集まりが事業所外の拡大を
招く → 業務時間外を含めた意識の徹底が必要
- ・ 外国人コミュニティへの対応・周知に工夫が必要

啓発・周知

- ・ 手指消毒の徹底、防護具の適切な配備等
- ・ 密を作らない措置の徹底
- ・ マウスシールドではなく、マスクの着用を

Go To Eat キャンペーンについて

国の方針により本県における食事券・ポイントの利用については下記のとおりとなります。

人数 原則として「4人以下（子どもは数えない）の単位」での飲食

時期 令和2年11月21日（土）から ※準備ができた店舗から順次対応

事業者の方へ

- 当初からお願いしている彩の国「新しい生活様式」安心宣言などの感染拡大防止策の徹底を、再度お願いします。
- 利用者が「4人以下の単位」になるよう、パーティション等を利用し、同一グループであっても物理的に分けてください。

県民の方へ

- 食事券・ポイントの利用は「4人以下の単位」での飲食に限定されることを御理解ください。
- 感染防止対策が不十分な飲食店は利用しないでください。

埼玉県におけるイベントの取扱いについて

(特措法第24条第9項)

分 類	内 容
プロスポーツイベント等 (全国的移動を伴うもの)	◆参加人数、収容率は、国の目安を上限 <ul style="list-style-type: none">参加人数の段階的な引き上げ感染防止措置に万全を確保できる参加人数などの宣言を要請開催結果を検証し、改善点などを発表国及び県の接触確認アプリを必ず導入
その他のイベント	◆国が示す目安を上限 ◆大規模イベント (参加人数1,000人超) では、 <ul style="list-style-type: none">感染防止措置に万全を確保できる参加人数などの宣言を要請国及び県の接触確認アプリを必ず導入

※すべて令和2年12月1日から令和3年2月28日まで

年末年始の行事等における感染防止について①

◆ 3密（密閉、密集、密接）の回避

◆ マスク着用、手洗い・手指消毒などの徹底

◆ 室内の換気と一定湿度の確保

◆ 国の接触確認アプリ、LINEコロナお知らせシステムの活用

◆ お出かけは、人混みを避け、発熱等のある方は、控えて

◆ 大晦日、お正月は家でゆっくり

◆ 各企業は、従業員の休暇分散取得に協力を

年末年始の行事等における感染防止について②

場 面	注意するポイント
忘年会・新年会	<ul style="list-style-type: none">◆感染症対策が十分にとられていない施設の利用回避◆大人数・長時間での開催は自粛◆対面を避けた配席、一定の間隔を確保◆大声での会話や発声は控えて
帰省・旅行	<ul style="list-style-type: none">◆特に高齢者への感染防止に注意◆新しい旅のエチケットに留意
初詣・除夜の鐘	<ul style="list-style-type: none">◆正月三が日にこだわらない分散参拝を◆ソーシャルディスタンスを保って◆境内での飲食や食べ歩きは控えて（お持ち帰りを）

年末年始の行事等における感染防止について③

場 面	注意するポイント
成人式	<ul style="list-style-type: none">◆ 式の前後も、大声での会話や発声は控えて◆ 式後の会食等は大人数、長時間を避けて
スポーツ大会	<ul style="list-style-type: none">◆ 着替え場所での3密回避◆ 応援は密を避け、大声での声援を控えて
初売り	<ul style="list-style-type: none">◆ ネット販売の利用も
賀詞交歓会など	<ul style="list-style-type: none">◆ マスクを着用、できるだけ飲食の提供は控えて